



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- かいの指定 (財政課) ..... 1
- 民有保安林の指定の解除の予定・2件 (森林管理課) ..... 1
- 漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定 (水産課) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (北部土木事務所) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (中部土木事務所) ..... 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・4件 (南部土木事務所) ..... 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定・3件 (宮古土木事務所) ..... 4

### 公 告

- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (警察本部情報管理課) ..... 5

## 告 示

### 沖縄県告示第499号

沖縄県財務規則 (昭和47年沖縄県規則第12号) 第2条第1号の規定により、次の機関をかいに指定し、平成28年10月1日から施行する。

平成28年 9月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 沖縄県立中部農林高等支援学校
- 沖縄県立南風原高等支援学校
- 沖縄県立陽明高等支援学校

### 沖縄県告示第500号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年 9月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 国頭郡恩納村字安富祖宜志富原1939番14
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 河川管理施設用地とするため

### 沖縄県告示第501号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年 9月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 豊見城市字瀬長舟無小原11番 8
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備

## 3 解除の理由 道路用地とするため

**沖縄県告示第502号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認める。

平成28年 9月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
宮古島第1加入区	のり等養殖業（もずく養殖業）	宮古島市平良字狩俣1125番地2市営第2団地302 川満秀明 宮古島市平良字狩俣1732番地 根間務
宮古島第2加入区	のり等養殖業（もずく養殖業）	宮古島市平良字島尻545番地 新里純一 宮古島市平良字島尻492番地4 新里拓也
宮古島第3加入区	のり等養殖業（もずく養殖業）	宮古島市平良字453番地 本村貞和 宮古島市平良字西原353番地9 池間克典
宮古島第4加入区	のり等養殖業（もずく養殖業）	宮古島市平良字久貝1013番地県営久貝団地3-302 上松智行 宮古島市平良字松原294番地 松原森久
宮古島第5加入区	のり等養殖業（もずく養殖業）	宮古島市平良字東仲宗根317番地 小禄貴英 宮古島市平良字下里228番地1県営平良団地8-303 根間功一郎

**沖縄県告示第503号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県北部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 6月27日
- 3 指定に係る道路の位置 名護市宮里七丁目1423番11、1423番19、1424番13、1424番20、1424番31、1449番4、1449番12、1449番14及び1449番16
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 79.28メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

**沖縄県告示第504号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県中部土木事務所長 赤 崎 勉

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 5月27日
- 3 指定に係る道路の位置 西原町字我謝浜川原835番4

## 4 指定に係る道路の延長及び幅員

- (1) 延長 32.01メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル
- 

**沖縄県告示第505号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年9月27日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
  - 2 指定の年月日 平成28年5月9日
  - 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字豊崎1番1203
  - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
    - (1) 延長 12.01メートル
    - (2) 幅員 6.00メートル
- 

**沖縄県告示第506号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年9月27日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
  - 2 指定の年月日 平成28年5月9日
  - 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字豊崎1番1204
  - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
    - (1) 延長 14.50メートル
    - (2) 幅員 6.00メートル
- 

**沖縄県告示第507号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年9月27日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
  - 2 指定の年月日 平成28年6月7日
  - 3 指定に係る道路の位置 与那原町字与那原東原62番18及び62番16
  - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
    - (1) 延長 34.90メートル
    - (2) 幅員 4.00メートル～4.10メートル
- 

**沖縄県告示第508号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県南部土木事務所長 嶺 井 秋 夫

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 7月27日
- 3 指定に係る道路の位置 豊見城市字上田上田原234番3、238番4、206番2、232番1、238番10の一部及び238番9
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 5.24メートル
  - (2) 幅員 4.00メートル

**沖縄県告示第509号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県宮古土木事務所長 平 良 雅 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 2月22日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字西里ツイギヤ831番2、平良字西里西屋原978番4及び979番4
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 57.34メートル
  - (2) 幅員 6.04メートル

**沖縄県告示第510号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県宮古土木事務所長 平 良 雅 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 5月25日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字下里嶺原1088番2及び1089番19
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 29.34メートル
  - (2) 幅員 6.10メートル

**沖縄県告示第511号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

平成28年 9月27日

沖縄県宮古土木事務所長 平 良 雅 彦

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年 8月26日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市平良字下里906番4
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 90.48メートル

(2) 幅員 6.10メートル

---

公 告

---

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成28年 9月27日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 沖縄県警察WANシステム用端末機器等及びアプリケーションソフトの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県警察本部警務部会計課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 契約の相手方を決定した日 平成28年 8月10日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 契約金額 253,044,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4</p>
--	--